

(3) 令和 7 年度菊連協町内会助成金について

菊連協 理事 各位

日時：令和 7 年 7 月 13 日（日）10 時～
場所：菊水地区会館

菊連協 令和 7 年 7 月定例理事会 議案

I. 行政からの連絡事項 《伊勢所長から》

II. 議 題

1. 総務部より

(1) 蠣崎会長からの報告

- ・白石区町内連合会連絡協議会（7 月定例会）内容について

(2) 令和 7 年度菊水町内会連絡協議会（菊連協）負担金について

- ・令和 7 年度の菊連協負担金は、下記表のとおりとなりますので 8 月 15 日（金）までにまちづくりセンターへ「現金」により納付願います。

<菊連協負担金>

（加入世帯数は R7.1.1 現在）

連町名	町内会加入世帯数×@15 円	令和 7 年度菊連協負担金（円）
東連町	1,548×@15 円	23,220 円
西連町	4,394×@15 円	65,910 円
南連町	2,976×@15 円	44,640 円
北連町	2,528×@15 円	37,920 円
上町連町	793×@15 円	11,895 円
合 計	12,239×@15 円	183,585 円

そのため、地域には作業を依頼することはありませんので、引き続き、地域での個別計画を作成願います。シートの情報ですが、支援者本人の同意がある場合には、避難支援に取り組む町内会等の地域団体に提供することができるよう、提供の手順等について検討を進めているとことです。

【資料4】

(2) 8月4日(月)の早朝街頭啓発の見合わせについて

8月4日(月)の早朝街頭啓発の見合わせの依頼が正式にあり、菊水地区の交通安全実践会と交通安全母の会で検討した結果、今夏は気温が高く熱中症の恐れもあること、特に見守りが必要である小学生が夏休みであることから、中止とします。

さらに、9月以降の実施について、各地区の独自判断(中止も含め)による針が示され、次年度以降の実施については、改めて通知する予定との説明がありました。

菊水地区においては、9～11月は予定通り、早朝街頭啓発を実施します。

9月以降の実施日：9月19日(金)、10月14日(火)、11月13日(木)

【資料5】

(3) しろっぴー・くろっぴーの貸出物品について

地域のイベント支援のためのしろっぴー・くろっぴーの貸出物品のご紹介です。着ぐるみや顔はめパネル等の他、被り物やハンドパペットも作製しましたので、ご活用ください。

また、子供の安全力の育成のため、しろっぴー・くろっぴーの「いかのおすし」の絵本も作成し、区内の小学校、児童会館、保育園などに配布しました。販売や追加配布は行っていませんが、地域で具体的に活用したいという要望があれば、可能な範囲で対応するとのこと。

【資料6】

(4) 札幌市東部児童相談所の開設について

所在 札幌市白石区本郷通3丁目北(水道局白石庁舎跡地)

供用開始 令和7年9月下旬(予定)

所管区 白石区、厚別区、豊平区、清田区

そのため、地域には作業を依頼することはありませんので、引き続き、地域での個別計画を作成願います。シートの情報ですが、支援者本人の同意がある場合には、避難支援に取り組む町内会等の地域団体に提供することができるよう、提供の手順等について検討を進めているとのことです。

(2) 8月4日(月)の早朝街頭啓発の見合わせについて

【資料4】

8月4日(月)の早朝街頭啓発の見合わせの依頼が正式にあり、菊水地区の交通安全実践会と交通安全母の会で検討した結果、今夏は気温が高く熱中症の恐れもあること、特に見守りが必要である小学生が夏休みであることから、中止とします。

さらに、9月以降の実施について、各地区の独自判断(中止も含め)による針が示され、次年度以降の実施については、改めて通知する予定との説明がありました。

菊水地区においては、9～11月は予定通り、早朝街頭啓発を実施します。

9月以降の実施日：9月19日(金)、10月14日(火)、11月13日(木)

(3) しろっぴー・くろっぴーの貸出物品について

【資料5】

地域のイベント支援のためのしろっぴー・くろっぴーの貸出物品のご紹介です。着ぐるみや顔はめパネル等の他、被り物やハンドパペットも作製しましたので、ご活用ください。

また、子供の安全力の育成のため、しろっぴー・くろっぴーの「いかのおすし」の絵本も作成し、区内の小学校、児童会館、保育園などに配布しました。販売や追加配布は行っていないが、地域で具体的に活用したいという要望があれば、可能な範囲で対応するとのこと。

(4) 札幌市東部児童相談所の開設について

【資料6】

所在 札幌市白石区本郷通3丁目北(水道局白石庁舎跡地)

供用開始 令和7年9月下旬(予定)

所管区 白石区、厚別区、豊平区、清田区

白石区菊水町内会連絡協議会

《 7 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和 6 年 7 月 13 日（日） 10：00～
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

1 令和 7 年度住民組織助成金「受領書」の提出について

提出月日と受領月日を記入するとともに会長印を押印し、8 月 15 日（金）までに、まちづくりセンターに提出願います。

なお、会長に変更があった場合は、「町内会長変更届」の提出をお願いします。

2 菊水町内連絡協議会負担金の納付について

菊水町内連絡協議会負担金についても、8 月 15 日（金）までに、まちづくりセンターに提出願います。

3 令和 7 年度のパートナーシップ排雪制度について

【資料 1】

現行のパートナーシップ排雪制度については、今年度の冬も継続されることとなりました。令和 8 年度については、次年度予算に反映できるよう、今年度の冬までに方針を整理する予定です。

なお、雪対策については、パートナーシップ排雪制度の今後の方向性も含め、持続可能なあり方を検討するため、「持続可能な雪対策を考える審議会」を新たに設置することとなりました。審議会では、連合町内会等、地域への検討状況の説明や意見交換にも取り組み、令和 8 年度には基本方針、令和 9 年度には基本方針に基づいた基本計画の策定が予定されています。

4 白石区ふれあいバラコンサートについて

【資料 2】

日時 令和 7 年 8 月 31 日（日） 14:00～（開場 13:30）

場所 白石区民センター 区民ホール（定員 360 名程度）

入場料 無料

申込方法 入場整理券配布（まちセンにて 8/5 開始）

インターネット申込（先着 100 名程度）

5 その他

（1）わたしの避難準備シート作成推進事業について

【資料 3】

令和 3 年の災害対策基本法の改正で、地域での個別避難計画の作成に加えて、ケアマネといった福祉専門職に協力のもと、市も「わたしの避難準備シート」（以下「シート」）という個別避難計画を作成することになりました。シートは、市が対象者を抽出し、ケアマネ等福祉専門職に協力を依頼、対象者本人や家族に積極的に関わってもらいながら作成します。

令和7年(2025年)7月
建設局土木部雪対策室

生活道路除排雪の在り方検討について

札幌市では、除排雪を取り巻く様々な課題への対応に向けて、令和5年度より、パートナーシップ排雪制度等を含む生活道路除排雪の在り方検討を進めています。

地域の皆様におかれましては、下記事項にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ パートナーシップ排雪制度等の在り方の検討には期間を要するため、
令和7年度(2025年度)の冬も制度は継続します
- ・ 令和7年度から開催する「札幌市雪対策審議会」等での議論を踏まえ、
令和8年度(2026年度)以降に方向性を整理する予定です

検討状況などは、適宜情報提供いたします。また、検討内容の詳細は札幌市公式ホームページからもご確認いただけます。

■生活道路の除排雪に関する検討

https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/seikatsu_johaisetsu.html



■生活道路除排雪の試験施工(令和5年度～)

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/torikumi03.html>



(作業効率など今後の検討に向けた基礎資料を収集)

ご不明な点等ございましたら、下記担当課までご連絡ください。

札幌市雪対策室計画課 電話 011-211-2682

①市民意見・意向の反映

市民意見・意向の把握	
市民アンケート	オンライン・郵送を併用しながら適宜実施
ワークショップ ミニ・パブリックス	市民参加型の会議などによる活発な市民議論の促進
地域への説明・ 意見交換	連合町内会の会議の場などで適宜、報告や意見交換を実施

①と②を繰り返すことで、市民意見・意向を審議会議論の場にしっかり反映させ、市民とともに考えながら持続可能な雪対策の構築に必要なことを検討

②審議会における検討
状況の説明・周知

札幌市雪対策審議会		
委 員	12人（有識者、除雪事業者、市民）	
審 議 事 項	除排雪の在り方	■ 冬季道路環境（通行幅・路面） ■ 除排雪の手法・体制 ■ 市財政全体に占める除排雪費の在り方
	雪との共生	■ 公的除排雪への理解促進 ■ 市民・事業者・行政の役割 ■ 冬の暮らし・働き方の意識醸成

③持続可能な雪対策の実現に向けた
方針・計画の策定

持続可能な雪対策の実現に向けた当面の目標

令和8年度	基本方針の策定	生活道路除排雪の在り方を含む短期的（～10年程度）な雪対策の方針に加え、持続可能な雪対策の長期的（10～30年程度）な展望をまとめた方針
令和9年度	基本計画の策定	基本方針に基づき、現行の札幌市冬のみちづくりプラン2018に代わる今後10年間の具体の取組をまとめた新たな雪対策の基本計画

白石区ふれあいバラコンサートの実施について

【事業概要】

- 区民の芸術文化活動の振興を図ることを目的として、平成 6 年度から実施
- 平成 12 年度からは、ボランティアによる「白石区民コンサート実行委員会」が行うこととし、白石区と共催
- 子どもからお年寄りまで毎回区民約 300 人が訪れ、気軽に本格的な音楽に親しむことのできる機会として定着

【実施概要】

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和 7 年 8 月 31 日（日）開場 13 時 30 分（開演 14 時 00 分） |
| 2 場 所 | 白石区民センター 区民ホール（定員 360 名程度） |
| 3 出 演 | 札幌交響楽団メンバーによる弦楽四重奏 |
| 4 申込方法 | 入場整理券、インターネット申込（R6～創設） |
| 5 費 用 | 無料 |
| 6 主 催 | 白石区民コンサート実行委員会・白石区 |
| 7 共 催 | 白石区民センター運営委員会 |

【まちセンへの依頼内容】

- ① チラシの配架（7 月初旬まちセン送付予定）
- ② 入場整理券の配布（8 / 5 配布開始）

【参考】白石区民コンサート実行委員会名簿

職	氏名
顧 問	則竹 正人
会 長	中嶋 亮子
委 員	伊東 康登
	駒ヶ嶺 民子
	宮森 隆彦
	古澤 萌子
	廣澤 弘子
	野々川 章子
	齋藤 勝吉
	阿部 玲子

「わたしの避難準備シート」作成推進事業の開始について

1 わたしの避難準備シート(以下、シート)とは

高齢者や障がいのある方といった要配慮者のうち、心身の状況が重度の方など災害時の避難に特に支援が必要な方(避難行動要支援者)お一人お一人に合わせて「避難場所」や「持ち出し品」のほか、「普段利用している福祉サービス事業所や病院の情報」や「日常生活面の配慮事項」などを記載し確認しておく個別避難計画の一つです。避難行動要支援者本人や家族の防災意識の向上を通じて、災害時の円滑な避難につなげることを目的に作成します。

2 シートを作成する対象者

札幌市避難行動要支援者名簿(以下、名簿)に掲載された方で、個別避難計画の作成が特に有効とされる洪水や土砂災害といった災害発生の危険度が高い地域にお住まいで、かつ、災害時に避難支援が必要な介護や障がいの程度が重い方のうち、シートの作成に同意を得られた方が対象です。

※国の指針に沿って、災害発生時のリスクの高い方から作成を進めることから、作成の同意を確認する対象者は令和7年度名簿掲載者約12万人中、約1,800人を予定しています。

お住まいの地域の 災害リスク

- 洪水時に想定される浸水が3m以上
 - 河岸浸食・氾濫流のおそれがある
 - 土砂災害等危険区域
- 上記いずれかに該当する地域

かつ



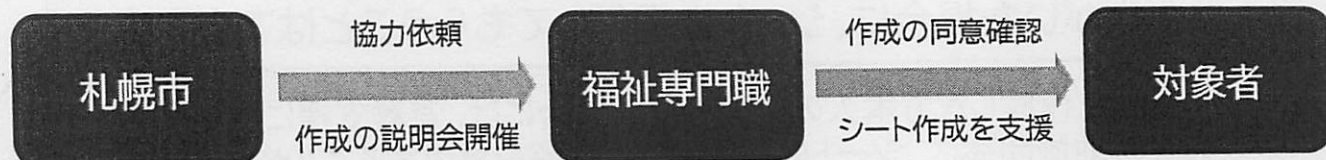
名簿に掲載された方 の心身の状況

- 要介護3以上
 - 障害支援区分4以上
 - 18歳未満で障がいのある方
- 上記いずれかに該当する方

3 シート作成の進め方

市から、作成の対象となる方を日ごろから担当するケアマネジャーといった福祉専門職に協力を依頼し、対象者ご本人やご家族に積極的に関わってもらいながらシートを作成します。

※令和7年秋頃から福祉専門職を対象とした説明会を開催し順次作成を進めていく予定です。



4 避難行動要支援者名簿情報提供団体の皆さまにお願い

法改正に伴い、市がシートの作成に新たに取り組むことになりました。しかしながら、過去の災害の教訓から、災害が発生した直後は行政の支援が間に合わず、隣近所をはじめとした地域での支え合いが重要になることには変わりありません。地域の皆さまによる日ごろの災害時の避難支援の取り組みについては、引き続き、可能な範囲でご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

裏面にシートについてのQ&Aを掲載しておりますので、ご覧ください。

5 シートについてのQ&A

■Q1. 札幌市がこの取り組みを始めるのはなぜですか？

A1. 近年、全国的に頻発する豪雨災害等において、高齢者や障がいのある方に被害が集中する状況をふまえ、令和3年5月災害対策基本法の改正により、市町村は名簿に掲載された方のうち、同意を得られた方について個別避難計画を作成するよう努めることとされました。この法改正を受けて、これまでの主に町内会等の地域団体の皆様への名簿情報提供等を通じて、個別避難計画の作成にご協力をいただく取組に加えて、市が対象の方と日頃から関わりの深いケアマネジャーといった福祉専門職に協力を依頼し、個別避難計画の作成に新たに取り組むものです。

■Q2. わたしの避難準備シートという名称にしたのはなぜですか？

A2. 法改正に伴い、市が新たに作成に取り組む個別避難計画について、対象者本人や家族が、日ごろから災害に備え、ご自身のために作成するものであることを明確にし、これまで地域の皆さまに協力を依頼し作成を進めてきた個別避難計画と区別するため、わたしの避難準備シートという名称としました。

■Q3. 個別避難計画は今後は市がすべて作成するということですか？

A3. 災害時の避難支援を必要とする方の数は多く、市では、その中でも災害発生時のリスクが高い方についてシートの作成を進めていきますので、近隣の地域の皆さまによる日ごろの支えあいは、これまでと変わらず重要です。引き続き、個別避難計画の作成等の取組みに、ご協力をお願いします。

■Q4. これまでの個別避難計画の様式は変更になりますか？

A4. 地域の皆さまが作成する個別避難計画の様式に変更はありません。これまでお使いの様式を引き続き、使用していただいて構いません。

■Q5. 地域に提供された名簿情報に掲載された方で、シートを作成した方がいた場合に、シートを提供してもらうことはできますか？

A5. シートを作成した方本人の同意がある場合には、避難支援に取り組む町内会等の地域団体に、シートに記載された情報を提供することができるよう、現在、提供の手順等について検討を進めています。なお、本人の同意がない場合は、個人情報に配慮する観点から、シートに記載された情報を提供することはできませんので、ご了承ください。

<「わたしの避難準備シート」に関するお問い合わせ先>
札幌市 保健福祉局 総務部 地域福祉・生活支援課
☎ 011-211-2932

5 シートについてのQ&A

■Q1. 札幌市がこの取り組みを始めるのはなぜですか？

A1. 近年、全国的に頻発する豪雨災害等において、高齢者や障がいのある方に被害が集中する状況をふまえ、令和3年5月災害対策基本法の改正により、市町村は名簿に掲載された方のうち、同意を得られた方について個別避難計画を作成するよう努めることとされました。この法改正を受けて、これまでの主に町内会等の地域団体の皆様への名簿情報提供等を通じて、個別避難計画の作成にご協力をいただく取組に加えて、市が対象の方と日頃から関わりの深いケアマネジャーといった福祉専門職に協力を依頼し、個別避難計画の作成に新たに取組むものです。

■Q2. わたしの避難準備シートという名称にしたのはなぜですか？

A2. 法改正に伴い、市が新たに作成に取り組む個別避難計画について、対象者本人や家族が、日ごろから災害に備え、ご自身のために作成するものであることを明確にし、これまで地域の皆さまに協力を依頼し作成を進めてきた個別避難計画と区別するため、わたしの避難準備シートという名称としました。

■Q3. 個別避難計画は今後は市がすべて作成するということですか？

A3. 災害時の避難支援を必要とする方の数は多く、市では、その中でも災害発生時のリスクが高い方についてシートの作成を進めていきますので、近隣の地域の皆さまによる日ごろの支えあいは、これまでと変わらず重要です。引き続き、個別避難計画の作成等の取組みに、ご協力をお願いします。

■Q4. これまでの個別避難計画の様式は変更になりますか？

A4. 地域の皆さまが作成する個別避難計画の様式に変更はありません。これまでお使いの様式を引き続き、使用していただいて構いません。

■Q5. 地域に提供された名簿情報に掲載された方で、シートを作成した方がいた場合に、シートを提供してもらうことはできますか？

A5. シートを作成した方本人の同意がある場合には、避難支援に取り組む町内会等の地域団体に、シートに記載された情報を提供することができるよう、現在、提供の手順等について検討を進めています。なお、本人の同意がない場合は、個人情報に配慮する観点から、シートに記載された情報を提供することはできませんので、ご了承ください。

＜「わたしの避難準備シート」に関するお問い合わせ先＞
札幌市 保健福祉局 総務部 地域福祉・生活支援課
☎ 011-211-2932

「わたしの避難準備シート」作成推進事業の開始について

1 わたしの避難準備シート(以下、シート)とは

高齢者や障がいのある方といった要配慮者のうち、心身の状況が重度の方など災害時の避難に特に支援が必要な方（避難行動要支援者）お一人お一人に合わせて「避難場所」や「持ち出し品」のほか、「普段利用している福祉サービス事業所や病院の情報」や「日常生活面の配慮事項」などを記載し確認しておく個別避難計画の一つです。避難行動要支援者本人や家族の防災意識の向上を通じて、災害時の円滑な避難につなげることを目的に作成します。

2 シートを作成する対象者

札幌市避難行動要支援者名簿（以下、名簿）に掲載された方で、個別避難計画の作成が特に有効とされる洪水や土砂災害といった災害発生の危険度が高い地域にお住まいで、かつ、災害時に避難支援が必要な介護や障がいの程度が重い方のうち、シートの作成に同意を得られた方が対象です。

※国の指針に沿って、災害発生時のリスクの高い方から作成を進めることから、作成の同意を確認する対象者は令和7年度名簿掲載者約12万人中、約1,800人を予定しています。

お住まいの地域の 災害リスク

- 洪水時に想定される浸水が3m以上
 - 河岸浸食・氾濫流のおそれがある
 - 土砂災害等危険区域
- 上記いずれかに該当する地域

かつ



名簿に掲載された方 の心身の状況

- 要介護3以上
 - 障害支援区分4以上
 - 18歳未満で障がいのある方
- 上記いずれかに該当する方

3 シート作成の進め方

市から、作成の対象となる方を日ごろから担当するケアマネジャーといった福祉専門職に協力を依頼し、対象者ご本人やご家族に積極的に関わってもらいながらシートを作成します。

※令和7年秋頃から福祉専門職を対象とした説明会を開催し順次作成を進めていく予定です。

札幌市

協力依頼

作成の説明会開催

福祉専門職

作成の同意確認

シート作成を支援

対象者

4 避難行動要支援者名簿情報提供団体の皆さまにお願い

法改正に伴い、市がシートの作成に新たに取り組むことになりました。しかしながら、過去の災害の教訓から、災害が発生した直後は行政の支援が間に合わず、隣近所をはじめとした地域での支えあいが必要になることには変わりありません。地域の皆さまによる日ごろの災害時の避難支援の取り組みについては、引き続き、可能な範囲でご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

裏面にシートについてのQ&Aを掲載しておりますので、ご覧ください。

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

平素時の外部への情報提供		☐ 同意する		☐ 同意しない		作成日：令和 ● 年 ● 月 ● 日				
フリガナ				生年月日	年	月	日	電話		
氏名				年齢	歳	性別	☐ 男 ☐ 女	FAX		
住所										
医療的ケア	☐ なし ☐ あり ありの場合 病名 () ☐ 透析 ☐ 人工呼吸器 ☐ たん吸引 ☐ 経管栄養 ☐ ストーマ装着									
周辺のハザードマップの状況	洪水 (氾濫、河川浸食等) ☐ 浸水想定 ☐ 0.5m 未満 (床下浸水相当) ☐ 0.5m 以上～3m 未満 (2階床下浸水) ☐ 3m 以上～5m 未満 ☐ 5m 以上～10m 未満 ☐ 10m 以上 ☐ 土砂災害 (がけ崩れ) ※土砂災害警戒区域に該当 ☐ 内水氾濫 [浸水の深さ:]									
風水害	避難場所候補	名称				避難時の共通事項	持ち物			
		住所								
	避難方法 避難経路	警戒レベル1 (早期注意情報)								
		警戒レベル2 (大雨・洪水注意情報)								
		警戒レベル3/警戒レベル4 (高齢者等避難/避難指示)								
地震	避難場所候補	名称				配慮が必要なこと				
		住所								
	避難方法 避難経路									
避難支援者	氏名	住所				本人との関係				
		電話				平素時の外部への情報提供	☐ 同意する	☐ 同意しない		
	氏名	住所				本人との関係				
		電話				平素時の外部への情報提供	☐ 同意する	☐ 同意しない		
		支援内容	☐ 情報伝達 ☐ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他 ()							
		支援内容	☐ 情報伝達 ☐ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他 ()							
避難場所までの移動		☐ 徒歩 ☐ 道具が必要 (☐ 車いす ☐ つえ ☐ その他 ())								
		☐ 介助が必要 (☐ 体を支える ☐ 見守り ☐ その他 ())								
		移動に使用できる車の有無 ☐ あり 運転手 () ☐ なし								
作成支援者	氏名				所属事業所・団体名					
	電話		FAX		E-mail					

わたしの避難準備シートその2（わたしの情報）

作成日： 令和 年 月 日

障害者手帳	☐ なし ☒ あり 身体 () 級 精神 () 級 療育 ()				障害 支援区分		
介護保険	☐ なし ☐ あり 要支援 () 級 要介護 () 級				指定難病 医療受給者証 ☐ なし ☐ あり		
福祉 サービスの 利用状況	事業所名		サービスの種類	利用の曜日	事業所の連絡先		
かかりつけの 医療機関	名称	担当医		電話			
	名称	担当医		電話			
	名称	担当医		電話			
主な病気							
くすり							
使用中の 医療機器							
日常生活面の 配慮事項	食事				移動		
	トイレ				会話		
	着脱				危険判断		
	入浴				見守り		
	その他						
在宅時に主に 過ごす部屋	日中				夜間		
居住建物			階数			構造	
居住階数				生活形態	☐ 単身 ☐ 家族と同居 ☐ その他 ()		
緊急時の 連絡先	氏名	住所		家族構成図			
		電話		続柄			
	氏名	住所					
		電話		続柄			
	氏名	住所					
		電話		続柄			

★このシートその2はフェイスシート等の写しの添付により、内容が重複する記載の省略をすることができます。

わたしの避難準備シートその2（わたしの情報）

作成日：令和 年 月 日

障害者手帳	☐ なし ☒ あり 身体 () 級 精神 () 級 療育 ()			障害 支援区分	
介護保険	☐ なし ☐ あり 要支援 () 級 要介護 () 級			指定難病 医療受給者証	☐ なし ☐ あり
福祉 サービスの 利用状況	事業所名	サービスの種類	利用の曜日	事業所の連絡先	
かかりつけの 医療機関	名称	担当医	電話		
	名称	担当医	電話		
	名称	担当医	電話		
主な病気					
くすり					
使用中の 医療機器					
日常生活面の 配慮事項	食事	移動			
	トイレ	会話			
	着脱	危険判断			
	入浴	見守り			
	その他				
在宅時に主に 過ごす部屋	日中	夜間			
居住建物		階数		構造	建築年数
居住階数		生活形態	☐ 単身 ☐ 家族と同居 ☐ その他 ()		
緊急時の 連絡先	氏名	住所	家族構成図		
		電話	続柄		
	氏名	住所			
		電話	続柄		
	氏名	住所			
		電話	続柄		

★このシートその2はフェイスシート等の写しの添付により、内容が重複する記載の省略をすることができます。

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

平時時の外出への情報提供		☐ 同意する ☐ 同意しない		作成日：令和 ● 年 ● 月 ● 日			
フリガナ			生年月日	年	月	日	電話
氏名			年齢	歳	性別	☐ 男 ☐ 女	FAX
住所							
医療的ケア	☐ なし ☐ あり ありの場合 病名 () ☐ 透析 ☐ 人工呼吸器 ☐ たん吸引 ☐ 経管栄養 ☐ ストーマ装置						
周辺のハザードマップの状況	洪水 ☐ (氾濫流、河川浸食等) ☐ 浸水想定 ☐ 0.5m 未満 (床下浸水相当) ☐ 0.5m 以上～3m 未満 (2階床下浸水) ☐ 3m 以上～5m 未満 ☐ 5m 以上～10m 未満 ☐ 10m 以上 ☐ 土砂災害 (がけ崩れ) ※土砂災害警戒区域に該当 ☐ 内水氾濫 (浸水の深さ:)						
風水害	避難場所候補	名称			避難時の共通事項	持ち物	
		住所					
	避難方法 避難経路	警戒レベル1 (早期注意情報)					
		警戒レベル2 (大雨・洪水注意情報)					
	避難方法 避難経路	警戒レベル3/警戒レベル4 (高齢者等避難/避難指示)				配慮が必要なこと	
地震	避難場所候補	名称			避難時の共通事項	持ち物	
		住所					
	避難方法 避難経路						
避難支援者	氏名	住所			本人との関係		
		電話					
	氏名	住所			本人との関係		
		電話					
支援内容		☐ 情報伝達 ☐ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他 ()					
支援内容		☐ 情報伝達 ☐ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他 ()					
避難場所までの移動		☐ 徒歩 ☐ 道具が必要 (☐ 車いす ☐ つえ ☐ その他 ())					
		☐ 介助が必要 (☐ 体を支える ☐ 見守り ☐ その他 ())					
		移動に使用できる車の有無 ☐ あり 運転手 () ☐ なし					
作成支援者	氏名			所属事業所・団体名			
	電話			FAX			E-mail

事務連絡

令和7年(2025年)7月 日

白石区内連合町内会長 各位

各まちづくりセンター所長 各位

白石区交通安全運動推進委員会会長

長谷川 豊

交通安全早朝街頭啓発実施の再検討について（依頼）

日頃より交通安全対策にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、各地区において早朝街頭啓発を実施いただいておりますが、毎年、参加者の事故や体調不良が発生しております。

つきましては、特に参加者の体調不良等が懸念される時期について、実施を見合わせる等の検討をいただきますようお願いいたします。

なお、本通知はあくまでご依頼であり、各地区の判断で実施することは差し支えないことを申し添えます。

記

1 再検討依頼に至った理由

下記の理由から実施を見合わせる等の検討をお願いしています。

- ① 気象庁発表の長期気温予報では、一昨年、昨年に続いて今年も平均気温が「高い見込み」とされており、早朝とはいえ気温の上昇が想定され、熱中症の恐れがあるため
- ② 毎年、転倒等により怪我人が発生しているため
- ③ 特に見守りが必要である小学生が夏休みで登下校していないため
- ④ 前月、次月に大型街頭啓発を実施するため

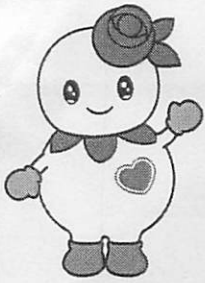
2 特に実施を見合わせる等の検討をいただきたい日時

令和7年8月4日（月）

※その他の日程についても必要に応じて再検討ください。

【問合せ】

- 白石区交通安全運動推進委員会事務局 担当：小林
電話：011-598-9333
- 白石区総務企画課地域安全担当係 担当：加藤・徳山
電話：011-861-2405



白石区マスコットキャラクター
しろっぴー

貸出物品一覧

白石区では、地域主催イベントを支援するため、下記物品の貸出しを行っています。

【費用：無料、貸出期間：1日～1週間】



白石区マスコットキャラクター
くろっぴー

しろっぴー&くろっぴーの着ぐるみ

1 内容

- 大きなキャリーケースに入れ付属品とあわせて貸出します。
- 身長 160cm～170cm 程度で、足サイズが 27cm までの方であれば着用可能。

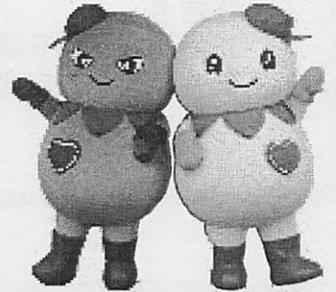
2 注意点

着用者の負担となるため、使用時間は 30 分以内としてください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
- 施設での季節行事など

世代を問わず人気者のしろっぴーとくろっぴー！イベントの盛り上げ役で登場させてみませんか？



しろっぴー&くろっぴーの顔はめパネル

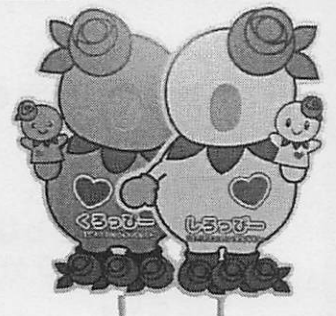
内容

大きさは、W130×H140 cmです。
しろっぴーとくろっぴーはそれぞれ単体での使用も可能。
単体の大きさは、約 W90×H140 cmです。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等

このパネルを会場に設置すると、楽しみながら白石区らしい思い出を残すことができます。



カプセルトイ

1 内容

- 付属の専用コイン（100 枚）とあわせて貸出します（100 円玉使用不可）。
- 大きさは W31×D37.7×H54cm、重さは約 4.5kg です。

2 注意点

中に入れる景品・カプセル・カプセルトイを設置するためのテーブルはご自身でご用意ください。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等
- 子ども達はカプセルトイが大好きです！
イベントの景品をカプセルトイに入れてみてはいかがでしょうか？



しろっぴーの雪だるま製作補助具

内容

大きさは、W20×D20×H30cm です。
※しろっぴーの「頭のバラ」は別途付けていただく必要があります。

こんな場面で活躍！

- 地域での冬のイベント
- 雪を詰めるだけで、ミニサイズの雪だるまを作ることができます！



ガラガラ抽選器

1 内容

- 付属の①抽選玉（8色）、②抽選玉整理機、③当たり鐘とあわせて貸出します。
- 大きさは H290×W250×D150mm
重さは、1.4kg

2 注意点

景品、抽選器を設置するためのテーブルはご自身で用意してください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
- 子ども向けイベント 等

**イベントの定番！
ガラガラ抽選器が新登場！
コンパクトなサイズ感で、
気軽にご使用いただく
ことができます！**



しろっぴー&くろっぴーの被り物

1 内容

大きさは、頭囲 60cm 程度です。

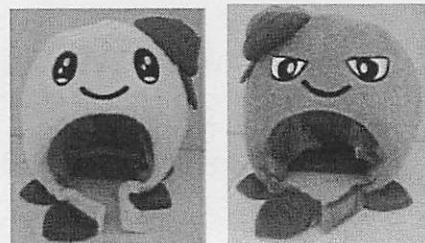
2 注意点

着用者の負担となるため、使用時間は 30 分以内としてください。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント
- 着ぐるみのアテンド役 等

**着ぐるみのアテンド役として
被っていただいても目を
引きます！
イベントの記念撮影や、
SNS 配信での動画・写真で
も映えること間違いなし！**



しろっぴー&くろっぴーのハンドパペット

内容

大きさは、約 W20cm×H35cm です。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等

**子ども向けの絵本の読み聞かせや、劇などの
イベントに取り入れてみてはいかがでしょうか？
ふわふわとして触り心地が良く、色々な
ポーズで楽しむことができます！**



ガラガラ抽選器

1 内容

- 付属の①抽選玉（8色）、②抽選玉整理機、③当たり鐘とあわせて貸出します。
- 大きさは H290×W250×D150mm
重さは、1.4kg

2 注意点

景品、抽選器を設置するためのテーブルはご自身で用意してください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
- 子ども向けイベント 等

イベントの定番！
ガラガラ抽選器が新登場！
コンパクトなサイズ感で、
気軽にご使用いただく
ことができます！



しろっぴー&くろっぴーの被り物

1 内容

大きさは、頭囲 60cm 程度です。

2 注意点

着用者の負担となるため、
使用時間は 30 分以内として
ください。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント
- 着ぐるみのアテンド役 等

着ぐるみのアテンド役として
被っていただいても目を
引きます！
イベントの記念撮影や、
SNS 配信での動画・写真で
も映えること間違いなし！



しろっぴー&くろっぴーのハンドパペット

内容

大きさは、約 W20cm×H35cm です。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等

子ども向けの絵本の読み聞かせや、劇などの
イベントに取り入れてみてはいかがでしょうか？
ふわふわとして触り心地が良く、色々な
ポーズで楽しむことができます！





白石区マスコットキャラクター
しろっぴー

貸出物品一覧

白石区では、地域主催イベントを支援するため、下記物品の貸出しを行っています。

【費用：無料、貸出期間：1日～1週間】



白石区マスコットキャラクター
くろっぴー

しろっぴー&くろっぴーの着ぐるみ

1 内容

- 大きなキャリーケースに入れ付属品とあわせて貸出します。
- 身長 160cm～170cm 程度で、足サイズが 27cm までの方であれば着用可能。

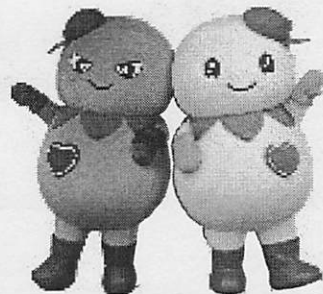
2 注意点

着用者の負担となるため、使用時間は 30 分以内としてください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
- 施設での季節行事など

世代を問わず人気者のしろっぴーとくろっぴー！イベントの盛り上げ役で登場させてみませんか？



しろっぴー&くろっぴーの顔はめパネル

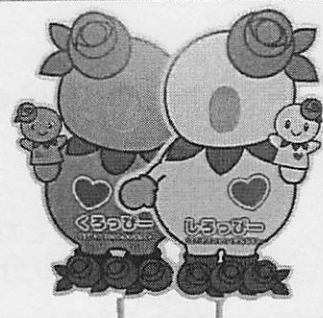
内容

大きさは、W130×H140 cmです。
しろっぴーとくろっぴーはそれぞれ単体での使用も可能。
単体の大きさは、約 W90×H140 cmです。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等

このパネルを会場に設置すると、楽しみながら白石区らしい思い出を残すことができます。



カプセルトイ

1 内容

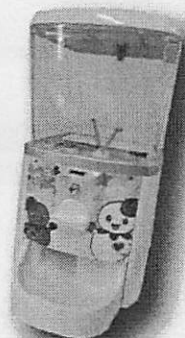
- 付属の専用コイン（100 枚）とあわせて貸出します（100 円玉使用不可）。
- 大きさは W31×D37.7×H54cm、重さは約 4.5kg です。

2 注意点

中に入れる景品・カプセル・カプセルトイを設置するためのテーブルはご自身でご用意ください。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等
- 子ども達はカプセルトイが大好きです！イベントの景品をカプセルトイに入れてみてはいかがでしょうか？



しろっぴーの雪だるま製作補助具

内容

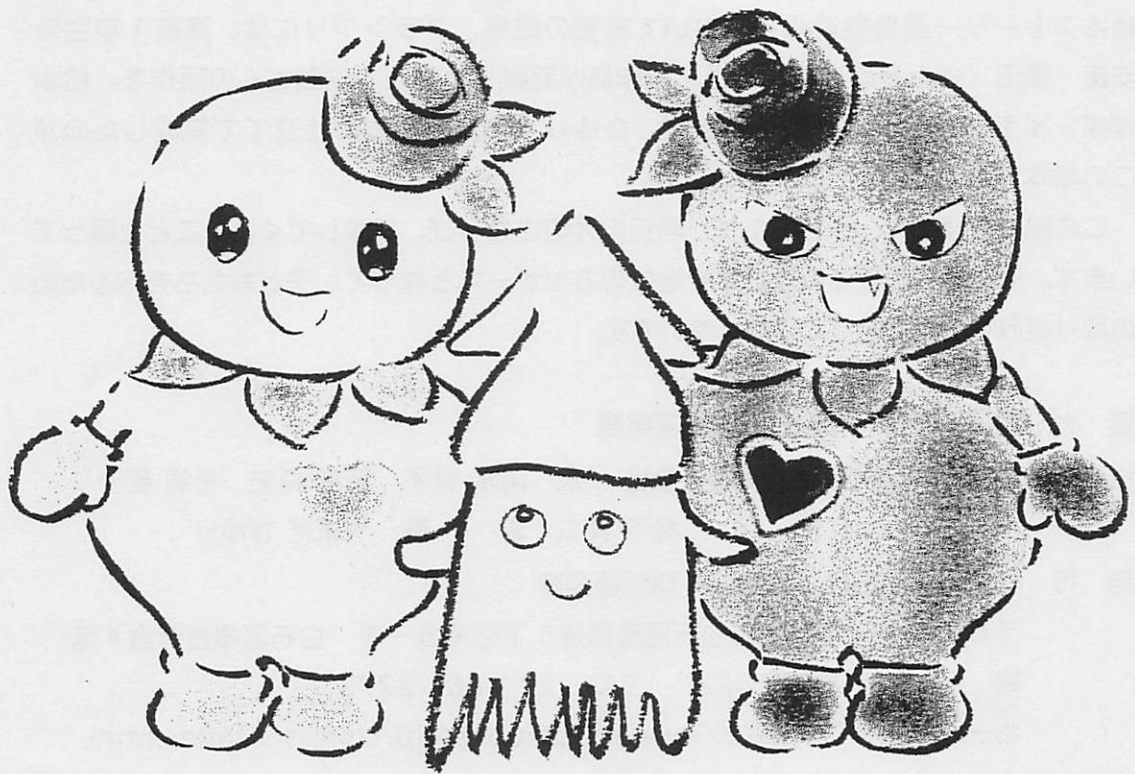
大きさは、W20×D20×H30cm です。
※しろっぴーの「頭のバラ」は別途付けていただく必要があります。

こんな場面で活躍！

- 地域での冬のイベント
- 雪を詰めるだけで、ミニサイズの雪だるまを作ることができます！



～しろっぴーとくろっぴーのえほん～
じぶんをまもる あいことば



ぶん/安藤 優風 え/やまだ さゆり

【この絵本について】

白石区では、子どもたちに防犯の大切さを楽しく学んでもらうことを目的として、マスコットキャラクター「しろっぴー」・「くろっぴー」を主人公とした、子どもの安全・安心に役立つ内容の絵本を制作しました。

絵本制作にあたっては、原作ストーリーを区内中学校・高校の生徒から募集し、コンテストを行いました。たくさんのご応募をいただき、学識経験者等による「白石区絵本ストーリー選考委員会」において審査の結果、グランプリには、高校1年生の安藤 優風（あんど う ゆな）さんの作品が受賞しました。安藤さんの原作を、絵本作家・イラストレーターの やまだ さゆり さんが絵本に仕立てて完成したのがこの絵本です。

この絵本を通じて、子どもたちが防犯の大切さを学び、実践してくれることを願っています。そして、保護者の皆さまや地域の方々が一丸となって、子どもたちを守るための取り組みを続けていただければ幸いです。

協 力 北海道警察 札幌方面白石警察署

白石区絵本ストーリー選考委員会 今堀 永 清水 貴子 菅沼 将史 杉浦 篤子
林下 英二 森 肇 やまだ さゆり

発 行 札幌市 白石区 市民部 地域振興課

〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎4階

電 話 011-861-2422 FAX 011-861-2775

ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/index.html>

印刷・製本 北海道印刷企画株式会社

本書の著作権の一切は札幌市に帰属し、本文・イラストレーションなどの無断転載・複製を禁じます。
落丁・乱丁本などがございましたら、お取り替えいたします。

令和7年（2025年）3月 初版発行

SAPPORO



【この絵本について】

白石区では、子どもたちに防犯の大切さを楽しく学んでもらうことを目的として、マスコットキャラクター「しろっぴー」・「くろっぴー」を主人公とした、子どもの安全・安心に役立つ内容の絵本を制作しました。

絵本制作にあたっては、原作ストーリーを区内中学校・高校の生徒から募集し、コンテストを行いました。たくさんのご応募をいただき、学識経験者等による「白石区絵本ストーリー選考委員会」において審査の結果、グランプリには、高校1年生の安藤 優風（あんどう ゆな）さんの作品が受賞しました。安藤さんの原作を、絵本作家・イラストレーターの やまだ さゆり さんが絵本に仕立てて完成したのがこの絵本です。

この絵本を通じて、子どもたちが防犯の大切さを学び、実践してくれることを願っています。そして、保護者の皆さまや地域の方々が一丸となって、子どもたちを守るための取り組みを続けていただければ幸いです。

協 力 北海道警察 札幌方面白石警察署

白石区絵本ストーリー選考委員会 今堀 永 清水 貴子 菅沼 将史 杉浦 篤子
林下 英二 森 肇 やまだ さゆり

発 行 札幌市 白石区 市民部 地域振興課

〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎4階

電 話 011-861-2422 FAX 011-861-2775

ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/index.html>

印刷・製本 北海道印刷企画株式会社

本書の著作権の一切は札幌市に帰属し、本文・イラストレーションなどの無断転載・複製を禁じます。

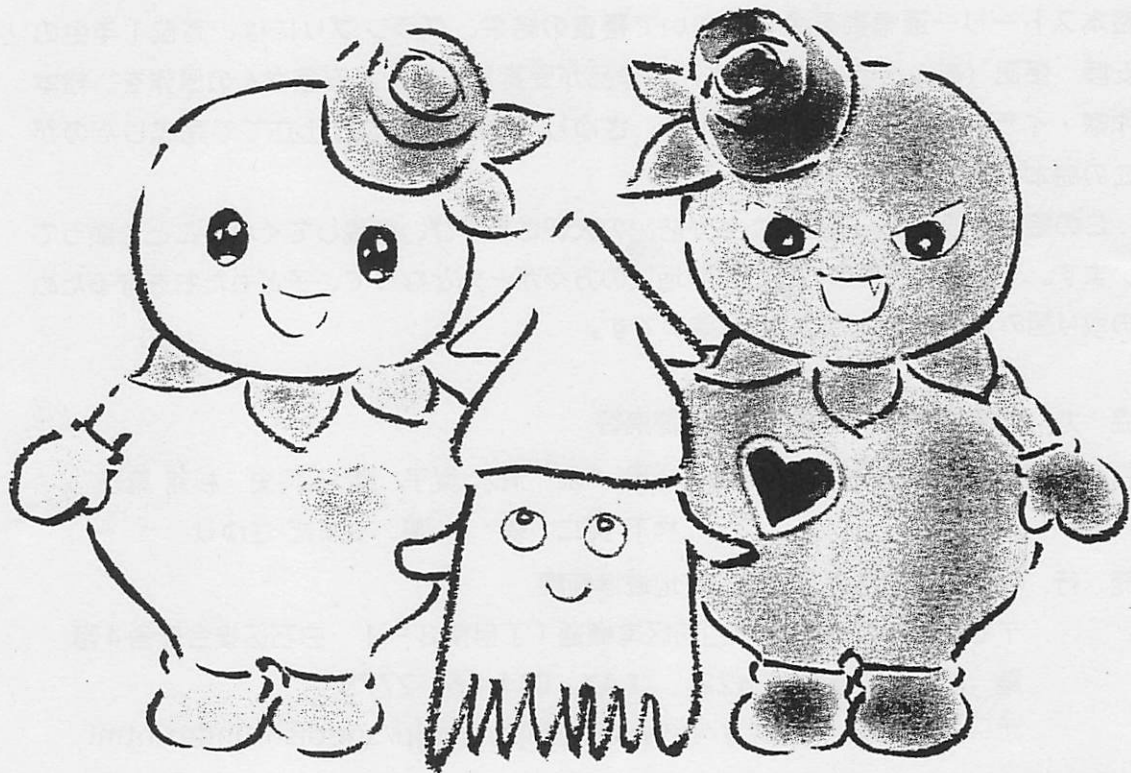
落丁・乱丁本などがございましたら、お取り替えいたします。

令和7年（2025年）3月 初版発行

SAPPORO



～しろっぴーとくろっぴーのえほん～
じぶんをまもる あいことば



ぶん/安藤 優風 え/やまだ さゆり

札幌市東部児童相談所の整備について

1 事業の概要

児童虐待相談等の増加、一時保護需要の高まり、会議室不足や事務室狭隘化などの問題を解消するため、白石区に市内2所目となる「札幌市東部児童相談所」の整備を進めています。



2 施設の概要

(1) 施設の概要

所在	札幌市白石区本郷通3丁目北（水道局白石庁舎跡地）
所管区	白石・厚別・豊平・清田（4区合計人口は約67.3万人・住基ベース） ※令和6年12月1日時点
延床面積	3,963.33㎡
敷地面積	2,674.10㎡
建物構成	RC（鉄筋コンクリート）造 地上4階建て
一時保護所	36名（3F：女子12名・幼児6名、4F：男子18名）
職員数	正職員約80人、会計年度任用職員（代替職員除く）約40人

(2) 周辺地図

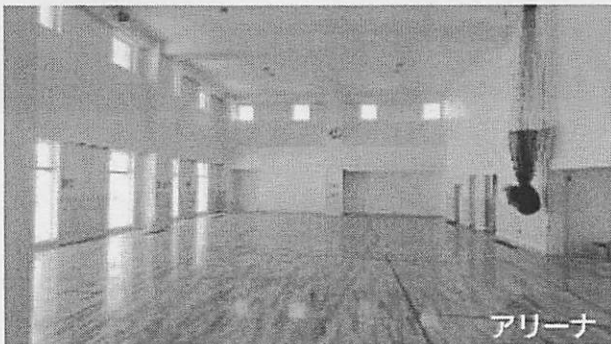


3 スケジュール

建築工事は、令和5年10月から開始しており、本年7月11日に竣工予定。
準備期間・内覧会を経て、新庁舎での業務開始は9月下旬を予定しています。

令和7年度			
7月	8月	9月	10月
工事 ●7/11 竣工 検査 ●引渡			
		備品搬入・移転 ●9月下旬開設	

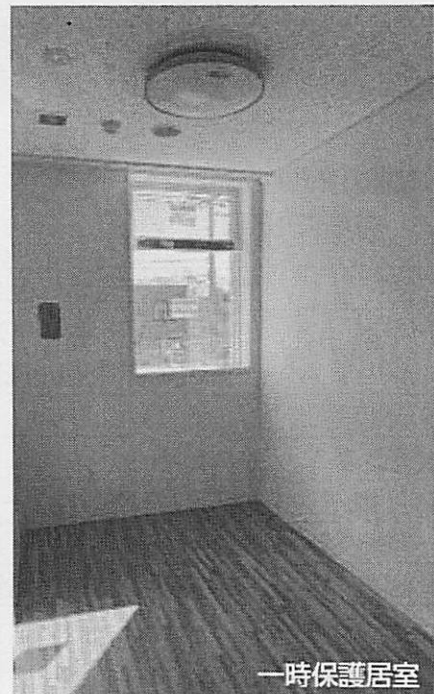
4 現場写真 (R7.4.30 時点)



アリーナ



一時保護 男子ユニット



一時保護居室



庁舎外観

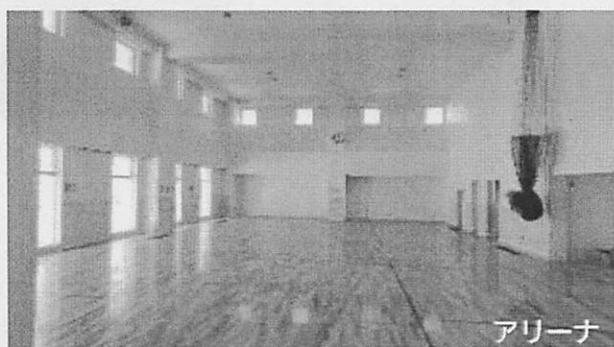
問い合わせ先：東部児童相談所 家庭支援課 管理係 622-8620

3 スケジュール

建築工事は、令和5年10月から開始しており、本年7月11日に竣工予定。
準備期間・内覧会を経て、新庁舎での業務開始は9月下旬を予定しています。

令和7年度			
7月	8月	9月	10月
工事 ●7/11 竣工 検査 ●引渡			
		備品搬入・移転 ●9月下旬開設	

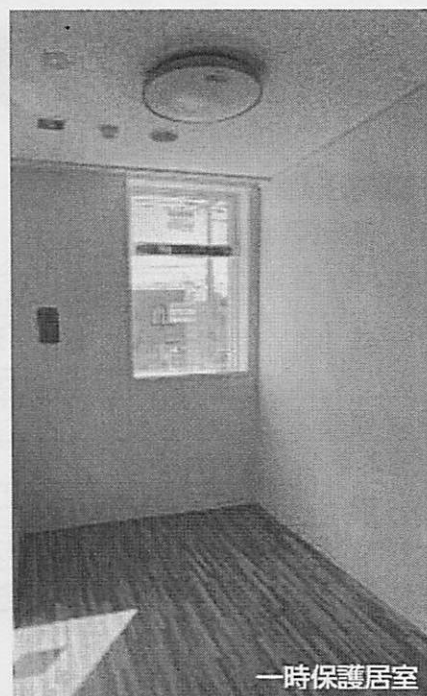
4 現場写真（R7.4.30時点）



アリーナ



一時保護 男子ユニット



一時保護居室



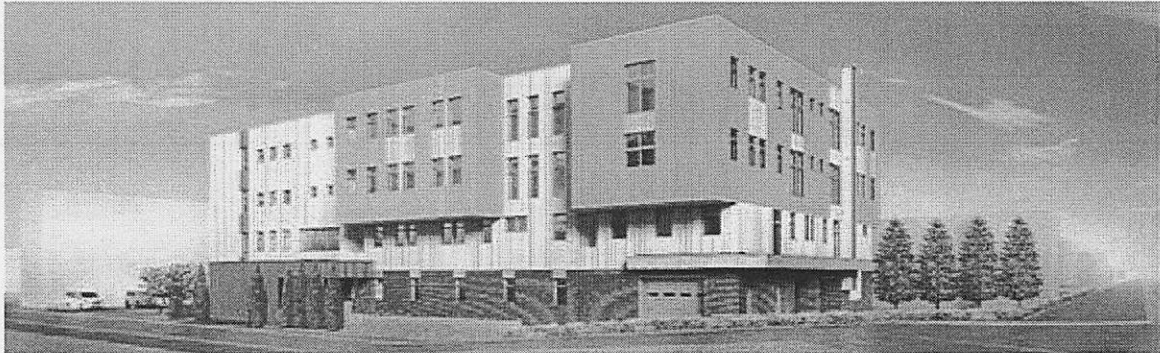
庁舎外観

問い合わせ先：東部児童相談所 家庭支援課 管理係 622-8620

札幌市東部児童相談所の整備について

1 事業の概要

児童虐待相談等の増加、一時保護需要の高まり、会議室不足や事務室狭隘化などの問題を解消するため、白石区に市内2所目となる「札幌市東部児童相談所」の整備を進めています。



2 施設の概要

(1) 施設の概要

所在	札幌市白石区本郷通3丁目北（水道局白石庁舎跡地）
所管区	白石・厚別・豊平・清田（4区合計人口は約67.3万人・住基ベース） ※令和6年12月1日時点
延床面積	3,963.33㎡
敷地面積	2,674.10㎡
建物構成	RC（鉄筋コンクリート）造 地上4階建て
一時保護所	36名（3F：女子12名・幼児6名、4F：男子18名）
職員数	正職員約80人、会計年度任用職員（代替職員除く）約40人

(2) 周辺地図



菊水地区避難所の開設・運営マニュアル（72 時間対応）

東橋小学校避難所編

*前提

設営・運営スタッフは、自身・家族の安全を確保してから避難所に参集する。

避難所の地域組織役割分担

運営体制	業務内容	団体組織
①運営本部 (総務班兼務)	全体統括 区・地区との連絡調整 施設の安全確認	行政（区・学校職員） 連町会長 地区社協 民児協
②物品班	物品・食料の受け入れ、管理、配給 物品・食料の調達管理（保管場所確保）	西・北 町内会
③滞在班 炊き出し班 (施設管理班兼務)	滞在スペースの設営、管理、状況把握 (要配慮者のスペース・滞在场所確保) 避難所施設使用方法の指導 高齢者・児童（保護者）への対応 防犯・防火と夜間パトロール 燃料調達、食事の準備	西・北 町内会 日赤 民児協 青少年育成 老人クラブ
④受付・名簿班	避難者の受付（感染者は職員が行う） 避難者名簿の作成・管理 要支援者の避難状況把握 安否確認等の問合せ、訪問者への対応	行政 西・北 町内会 地区社協 民児協 日赤 まちづくり NW
⑤交通整理班	避難者車両の案内、整理 避難者の受付への誘導 車中泊者用の区割り等 緊急・業務車両駐車場所確保	西・北 町内会 交通安全実践会 交通安全母の会
⑥衛生・救護班	避難所の衛生管理、清掃、ごみの管理、 トイレの維持管理、ペットに関する事 病人、けが人、要配慮者への対応	西・北 町内会 日赤 民児協 行政（救護関係）
⑦広報班 (情報班兼務)	避難所内掲示板/掲示物の管理 避難所内への情報提供（避難者数・車中泊数 も含む）	西連・北連 副会長
⑧見守り班	特に要支援者の支援、 避難所・車中泊の安全確認	西・北 町内会
⑨ボランティア班	②～⑧の応援要員の募集（避難者から） 外部ボランティア受け入れ、作業の仕分け	地区社協 西・北 町内会

上記の 9 班で対応できない事案が発生した時は、運営本部で協議して対応する。

運営本部と各班との情報の共有の為、朝夕の 2 回の連絡会を実施する。

各班マニュアル

行政・地域住民組織・ボランティアの役割

- ＝行政（施設管理者）職員が行う
- ＝行政、地域住民組織が協働で行う
- ＝地域住民組織ボランティアが協働で行う

各班で使用する書類、管理台帳等（洋式）は備品庫の開設セットに収納。

① 運営本部マニュアル

初動期（災害発生時）の対応

避難所の開設指示は、基本的に市・区の災害対策本部が開設の指示を出す。

施設の確認・開設の判断は、学校職員・区役所職員が既定の手順で確認して初めて避難所として運営できる。

- 施設の安全確認、ライフライン状況確認、通信機器確認は、施設管理者、職員が様式 1～3 に元づき行う。
- 運営本部委員は、災害発生の際は、自身、家族の安全を確保してから避難所の指定場所に参集する。
到着した地域住民に開錠までの待機について説明する。（場所 ）
- 市・区の災害対策本部の指示が出るまで指定場所で待機する。
- 各班長と開設に向けて、様式 4～17 に基づき指示。
- 開設後、施設内の立ち入り禁止ゾーンの表示（ロープ・コーン）

非常時の対応

- 天候状況や不慮の事態で、区・学校の職員の到着が遅れた場合は、事前に提供されている暗唱コード（連町会長保管）で開錠する。
- 区災害本部の職員が到着するまでは、一時的に体育館に避難者を収容する。
- 電気が使えない時は、備え付けの発電機と投光器でしのぐ。
- 冬季の時は、備え付けのポータブルストーブでしのぐ。
- その他の備蓄品も状況により適宜に利用する。

避難所開設後から 3 日以前の対応

- 避難所の統括を行い、避難所運営が円滑に進むよう各班への的確な指示をだす。
- 施設管理者及び災害対策本部との調整・総括。
- 避難所運営委員会の総括、組織内の連絡調整・指揮及び関係機関との連絡調整。
- 支援部隊等の受入れ準備、連絡、調整。
- 施設の管理・運営の申合せ。
- 取材（マスコミ）対応

避難所運営会議を開催する。

- 代表者会議を朝夕 2 回開催する。
会議のメンバーは、運営本部役員と各班の班長・副班長・施設管理者・区職員。
- 班別会議の開催
班ごとに実務レベルの話し合いを適宜行う。
班別会議の内容は、班長が代表者会議で報告する。

② 物品班マニュアル

初期対応（災害発生時）の対応

- 備蓄表を確認して、必要数を各班に振り分ける。（別紙 備蓄一覧表）
- 備蓄庫から開設セットの運搬。
- 机・イス・パーテーション・ホワイトボード等を各班（①・③～⑥）に運搬。
- 毛布・寝袋を滞在スペースの入口運搬。
- トイレが使用不可の場合は、トイレに携帯トイレの搬入。
- 停電している場合は、発電機・ドラムコードの用意。
投光器・ランタン・手回しラジオライトを受付、出入口、トイレ等設置
- 冬期は、暖房が使えない場合は移動式ストーブの搬入。
- 施設の物品を借りた場合は、施設備品借用リストを作成して記載する。
＊ 備蓄品の搬出は、各班（受付・滞在班）と協力して行う。

避難所開設からの対応

- 必要物資（物品・食料）の一覧表での管理 及び、行政との連絡、調整。
- 救援物資の受け入れと保管。（保管場所は搬入や管理のしやすい場所）

③ 滞在班（炊き出し班）マニュアル

初期対応（災害発生時）の対応

滞在スペース

- 滞在・炊き出し班は、災害発生の際は、自身・家族の安全を確保してから避難所に参集する。
- 掲示物場所、スペースを確保、準備する。
- 学校平面図や避難所ルール（参考 8-1・8-2）等の掲示物を掲示する。
- 滞在スペースを毛布、パーテーションで区割りし、通路を確保する。
避難者 1 人当たりの面積は大人が横になって寝ることができるよう、概ね 2 m²を目安とする。（但し、避難者の状況を考慮して柔軟に対応する）
- 滞在スペース内は、通路を 80～130 cm 確保するようする。
- 福祉スペースをパーテーション等で作る。
女性専用、要配慮者専用スペースをパーテーション等で作る。
福祉・女性スペースは概ね 2 m²～4 m²を目安とする。
- 感染症者は、別に感染室を設ける。
- 各自のプライバシーに配慮したスペース場所の配置とする。
- 区割りナンバーカード（滞在スペース配置用）を準備し受付へ渡す。
- 滞在者で車中泊を希望者が有ったときは、受付・交通班に連絡する。

トイレの準備

- トイレの表示、使用の際の住事項（資料 4-1・4-2）貼り付け。
- 水洗トイレが使用不可の場合、使用しないトイレに使用禁止表示。
- 水洗トイレが使用不可の場合、洋式トイレにビニール袋を設置。
- 水洗トイレが使用不可の場合、凝固剤、便処理袋を設置。
- 水洗トイレが使用不可の場合、汚物廃棄の為のビニール袋を設置
- スリッパの準備
- トイレの掃除当番の設定、協力依頼。

避難所開設後から3日以前の対応

- 避難所内、車中泊の避難者への声掛け。
- 問題発生時は適宜必要処置を講じる
- 滞在スペースの安全管理と危険箇所への対応。
- 防犯、防火の啓蒙、見回り。

炊き出し班

- 避難者から協力を募り炊き出し班を結成する。
- 炊き出し班は、運営本部から避難者数（車中泊含）を都度受け取り、非常食・炊き出し食の配給を行う。（高齢者、障がいのある方、乳幼児童など個別に対応）
- 備蓄食料・支援食糧の調達・管理について、運営本部・物品班と日々話し合いを行って対応する。
避難者の持ち込み食料品は取扱いに注意すること。（食中毒等に注意）
支援物品で生物の取扱いについては特に注意を払うこと

④ 受付・名簿班マニュアル

初期対応（災害発生時）の対応

- 掲示物場所、スペースを確保、準備する。
- 避難者には、準備が整うまで入り口で待機をお願いする。（要員を配置）
- 一般受付と感染対応受付に、それぞれに机・いすを配置する。
- 受付様式 4-1・4-1-2・4-2・-2-2・4-3・4-4・5-1・5-2・9・14-・14-2 を配置する。
（受付で使用する様式は、開設セットに一括して保管）
- 消毒液・非接触式体温計・マスク・フェイスシールド等の感染症備品を準備する。
- 滞在スペースカード（配布用）を滞在班から受け取り準備する。
- 受付用の案内表示を準備する。
- 運営本部に指示に従って、一般・感染症の二か所の受付を開始する。
 - ① 体調の聞き取り
 - ② 避難者数、性別、説明、記載の依頼。
 - ③ 在宅避難者、車中泊避難者名簿の交付、説明、記載の依頼。
感染症者の避難者名簿交付、説明、記載の依頼。
回収後、お願い文書の交付。
 - ④ ペット同行者の場合は、一般受付から臨時受付を設けて様式 14-1・142 に記載の依頼。
ペット登録台帳、の交付、説明、記載の依頼。
ペットの飼育ルール交付、説明。
- 避難所スペース者・車中泊者を名簿に記載。
- 滞在スペース、記載スペースへの誘導案内。
感染症の方は感染症室に誘導案内する。
- 充電希望者への充電場所への誘導案内。（出入り近くに充電場所を設営する）
- 安否確認での訪問者への対応（初期時は除外）
- 避難者名簿回収して運営本部に提出。

留意事項

- 要配慮者は福祉スペース・女性（妊婦・乳児）は女性スペースに案内する。
- 外国人の受付（日本語の理解が十分でないので、身振り・手振りを交えて対応する。又、外国語が話せる人の協力も得る）

避難所開設後から3日以前の対応

- 避難所の出入り者の管理（入館・退会館者名簿の記入のお願い）
- 日々、定刻に名簿（避難所内・車中泊）を更新して、運営本部に提出する
- 安否確認の問合せ対応。
- 郵便物、宅配物の取り次ぎ。（様式9）

⑤ 衛生（救護）班

初期対応（災害発生時）の対応

- 感染症室の開設（物品班から受け取り）
滞在スペースを毛布、パーテーションで区割りし、通路を確保する。
避難者1人当たりの面積は大人が横になって寝ることができるよう、概ね2㎡を目安とする。（但し、避難者の状況を考慮して柔軟に対応する）
- 感染症室スペース内は、通路を80～130cm確保するようする。
- 感染症スペースをパーテーション等で作る。
- 男女別の手洗い場を設定して開示。
- 怪我人、病人の応急対応及び連絡、補佐（保健所、消防との連絡調整は運営本部が行う）
- 感染症の方の対応は、保健所等の機関が対応する。
- 避難所の衛生管理、清掃の指導、ごみの管理、トイレの清掃。
- 避難者の健康維持のための働き掛け。

避難所開設後から3日以前の対応

- 日々、避難者の健康状況の把握。（体調不良者がいたときは運営本部に連絡）
- ごみ集積場所の開示。（集積場所を施設管理者に確認）
一般ごみ、生ごみ、ビン・缶・ペット・汚物に分別（生ごみ・汚物は一ヶ所に集積可）
- 避難者の個々の避難スペース掃除の指導、トイレの清掃。
- 洗濯場所、洗濯物の干場を設定して開示。

⑥ 交通班マニュアル

初期対応（災害発生時）の対応

- 避難所滞在者と車中泊者の駐車スペースの区割り。
- 車で避難してきた人に、避難所滞在と車中泊かの聞き取り、グラウンドの臨時駐車場に誘導、案内。
- 受付への誘導、案内。

避難所開設後からの3日以前の対応

- 日々、車中泊者の把握、夕方提示に営業本部への連絡。
- 日々の出入り車両の誘導。案内。（不審車両のチェック）

⑦ 広報班マニュアル

初期対応（災害発生時）の対応

- 避難所のルールや支援者募集等を掲示する。
- 運営本部と協議し、テレビ、ラジオを借用して得た情報をホワイトボードや掲示板に掲示する。（被害状況、交通機関の運行状況等）
- 行政からの情報を館内放送や文書・口頭で避難者に伝える。

避難所開設後から 3 日以前の対応

- 掲示場所を数ヶ所確保する。
- 避難所内の施設内利用状況や行政からの連絡事項等を発信する。
避難所の状況を伝える壁新聞を作成し掲示する。
伝言版を一ヶ所確保する。
希望避難者の連絡先一覧・安否確認情報等。

⑧ 見守り班

初期対応（災害発生時）の対応

- 要配慮者の安全確認、支援。（様式 16・17）

避難所開設後から 3 日以前の対応

- 要配慮者の見守り（救護班との連携）
- 避難者から意見や要望を受け付ける。（意見箱の設置等）
- 避難者のメンタルケア。
- 要支援者の二次避難所への避難支援。（保健所と連携）

⑨ ボランティア班

初期対応（災害発生時）の対応

- 運営本部の指示に基づき、避難者から各班の人員不足の支援者を募る。

避難所開設後から 3 日以前の対応

- 白石区社会福祉協議会（菊水地区社会福祉協議会）等連動して活動する。
- 運営本部の指示に基づき、避難者から運営の支援者を募る。
- 一般ボランティアの受入れ準備。（ボランティアセンターの立上げ）
- 避難所内・地域内でのニーズの把握。
- ボランティアの要望先への派遣依頼。

以上